



# 「これからの暮らし」の創造

## 実践女子大学における家政学の創生とこれからの生活科学

生活科学部は、日本で初めて『家政学』の専門書を著した学園創始者・下田歌子先生を継ぎ、生活を科学的な視点で見つめて研究・教育を展開しています。現在、日本国内では少子高齢化、世界的には地球温暖化が課題となっており、どのような生活を営めば地球環境が持続し、私たちが幸福に暮らしていけるかを改めて考えるべき時期に差しかかっています。衣・食・住・保育の4領域における専門家の講演をきっかけに、「『これからの暮らし』の創造」を聴講者それぞれに見つめ直していただければ、との思いのもと、今回の講座が開催されました。

### 【衣分野】

## これまでの衣生活とこれからの衣生活 被服材料と染色・洗浄を中心に

下田先生が『新選 家政学』を世に送り出してから120年。衣生活がどのように変遷し、未来に向けてどのように変わっていくのかを、講師が専門とする繊維や染色、洗浄という切り口から考察していきましょう。

### ■天然由来から化学的につくられたものへ。大きく変革した衣の世界

有史以来、ヒトは糸をつくりそれを織って裁ち、着物として縫い上げて使う衣生活を送ってきました。その頃、使用されていた繊維は麻や綿など天然由来のもので、染料も洗剤も天然由来のものを利用し、洗浄時は手でもんだり足で踏んだりしていました。下田先生が『新選 家政学』を世に送り出した1900年前後より、衣生活に大きな変化の時代が訪れます。

まず19世紀には、アニリンブルーやインジゴといった合成染料が登場。天然繊維は生産に時間がかかる、大量生産できない、といった課題があることから、繊維についてもニトロセルロースやキュブラなどの化学繊維が登場してきます。1936年には合成繊維のナイロンが開発され、その後、ナイロンやポリエステル、アクリルという「3大合成繊維」がよく使われるようになっていきます。洗浄について見ると、1930年に電気洗濯機が登場しました。当初



講師：牛腸 ヒロミ氏  
(実践女子大学  
生活科学部教授・生活科学部長、  
実践女子学園 理事)

はとても高価でしたが、次第に庶民の手が届く存在になり、洗剤も固形型脂肪酸石けんから粉末状や液体状へと変わっていききました。60年代に高度成長期を迎えると、多くの家庭が電気洗濯機を所有するようになりました。一方で環境汚染が社会問題となり、無リン洗剤が発売されます。その後、核家族化や女性の社会進出、オイルショックといった社会動向に合わせ、低音型や省エネ型、節水型の洗濯機が開発され、洗剤もより機能性の高いものに変化していききました。

21世紀、化学繊維の使用が右肩上がりになっていますが、化学繊維には生分解性がないという課題もあります。これを解消するものとして2002年にポリ乳酸が開発されたものの、高価格であることが普及のハードルになっています。また、ポリエステルはプラスチックの1種ですが、このプラスチックの海洋汚染が現在、大きな社会問題になっています。プラスチックの分解にはエネルギーが必要になるとともに、地球温暖化の要因となるCO<sub>2</sub>が排出されます。化学繊維は現代の暮らしに不可欠ではありますが、リサイクルやリユース、リデュースなどの取り組みでその量をなるべく減らしていかなければなりません。これからの衣生活には、消費者一人ひとりのこうした意識も重要だと考えます。



▲会場前では、卒業生のご協力により、旧被服学科・生活環境学科所蔵の歴史的な衣服の展示が行われました。

### 【食分野】

## 日本人のくらしと食文化 和食文化の魅力と次世代への継承

今やユネスコ無形文化遺産にも登録されている「和食」。私たちの祖先が長い年月をかけて培ってきたこの食文化は具体的にどのようなものなのか解説が行われるとともに、次世代に受け継ぐための提言がなされました。

### ■すべての日本人が「和食」を継承していく義務を負っている

2013年、ユネスコ無形文化遺産に和食が登録されました(正式な内容「和食：日本人の伝統的な食文化―正月を例として―」)。これにより、すべての日本人にこの食文化を継承する義務が生じました。登録内容には「正月を例として」とあります。食文化は古来より変化し続けてきましたが、正月という行事やその際の食は今もそれぞれの形で残っています。「正月」を入れることで継承の可能性が高まるため、この言葉は非常に重要なものになっています。

登録提案書に記載された日本の食文化の特徴を見ると、「自然の尊重」と「人と自然的・社会的環境の関係性の変化に応じて再構築されてきた」ことがポイントだとわかります。前者については、国土の約75%を山地が占め、食の



講師：大久保 洋子氏  
(実践女子大学  
生活科学部 元教授、  
(一社)和食文化国民会議 理事、  
(一社)日本家政学会食文化研究  
部会 副部会長)

恩恵を受ける際の重要な要素である水に恵まれていること、反面、自然災害の影響も大きくアニミズムが発生しさまざまな習慣が生じたことがあります。後者については、コロッケやラーメンなど他国から入ってきたものを巧みに取り込み、味や食べ方などを自分たちならではのものにしてきたということです。

和食が無形文化遺産に登録される以前の2005年、「食育基本法」が施行されています。これは、子どもたちの食生活が乱れ日本の「食」が失われるという危機感から生まれたものです。なぜ「いただきます」「ごちそうさま」と挨拶するのか、といった「なぜ」を子どもたちに教えていかないと、日本の食文化を構成してきたさまざまな伝統が消えていきかねません。

和食には「多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重」「健康的な食生活を支える栄養バランス」「自然の美しさや季節の移ろいの表現」「正月などの年中行事との密接な関わり」という特徴があります。日本の平均寿命は世界トップクラスですが、それは食生活のバランスが良いからだといわれています。しかし現在、食も洋風化しています。これを和食に戻すよう意識するとともに、家族で楽しく食事をとって、食とは楽しく美味しいものだ子どもたちに伝えていくことが、食文化の継承につながるのではないのでしょうか。



▲和食の魅力とその重要性を、専門家の見地から紐解く話が展開されました。

## 【住分野】

# これからの暮らしの創造

少子高齢化など、現代日本の暮らしを取り巻く環境は激変しています。そうした中で、人々を幸福にし、人生を有意義なものとする建築とはどのようなものか。講師が手掛けた事例をもとに講演が行われました。

## ■これからの建築は、知恵の集合体として暮らしや住まい方にも影響を与える

建築物はもともと生活の器でありハード的な存在ですが、現在、「建築」について考えると、その役割は暮らしや住まい方にまで広がっているのではないかと思います。

高齢化が進み、一人暮らしを営む人の比率が上がる中で、建築に何ができるか。私が改修を手掛けたある住宅の事例をご紹介します。施主さんのお考えをもとに「開かれた住まい」を目指し、塀をなくしてテラスをつくり、リビングをガラス張りに。リビングから道を行く人を眺め、時には近隣の方に声をかけられるような住まいが完成しました。施主さんご自身がセキュリティへの見識があり、開くことでむしろ安全性が上がるという考えをお持ちだからこそ実現した事例です。今後、高齢化が進むと近隣住民同士のコミュニケーション機会がなくなり、地域社会が担ってきた見守りの機能が薄れていきます。それを建築がどう取り持つかという試み、この事例では行っています。



講師：西田 司氏  
(東京理科大学 准教授、  
オンデザインパートナーズ  
代表)

また、現在、「所有」から「共有」する志向が建築にも浸透しつつあると感じます。横浜アパートメントの事例では、1階を広い共有空間として2階に4つの個室を配置し、専有空間を小さく共有空間を大きくすることでできることが増えるのではないかとこの試みを行いました。住民の方は共有部分でお茶会やママ友の集まりを開いたり、流しそうめん大会を楽しんだりしています。またそこに通りがかりの地域の人に参加したりもしています。神奈川大学の国際学生寮では、さまざまなスタイルのリビングを設置し、廊下や階段をシェアスペースに。個室から出ると小さなリビングがたくさんあり、利用者は自分の好みに合わせてそれらを利用できます。これは、みんなが1つになるのではなく一人ひとりのプライベートがたくさん集まっていることを「パブリック」とすると捉え直し、シェアの集合体で寮という建物を構成する、という考えでつくったものです。

いろいろな人の知恵が集まった結果、それが1つの建物に、そして街になっていく。それがこれからの建築を考える時の1つの価値観になっていくのかなと思っています。



▲講師が手掛けた事例を取り上げながら、これからの建築が何を担うかに焦点が当てられました。

## 【保育分野】

# 成長を楽しみたい子育て 子ども、親、保育者が共に育つ

心にゆとりのない現代日本において、子育てや保育はどのような状況にあるか、大切なものは何か、大人は子どものために何をすべきか。ご自身の親・祖父としての体験を交えた、興味深い話が展開されました。

## ■権利を尊重し、そのゆったりとした時間を受けとめながら子どもに関わる

子育てや保育は、親世代はもちろん祖父母世代など、全世代が考えるべき共通性のあるテーマではないかと思います。子育てで一番大切なのは、親が抱え込まないことです。現在、子育て支援体制が社会的にも整備されてきていますが、子育ては誰にとっても不安で、支え合いこそが大切だという風潮を広めていく必要があると思います。

子どもの成長・発達を決してスムーズに進むものではなく、その道のりはむしろジグザグだと言えます。0歳児の人見知りや、1～2歳児の歩いては転びまた歩く行動、2～3歳児の仲間とのぶつかり合い、4～5歳児の友達とのけんかなどは、成長の中で起こるものです。こうした出来事の中で子どもは自我を伸ばして自立し、他者に共感し批判する心を育てていきます。余裕のない今の社会に、こうしたことをもっと発信していくべきなのではないでしょうか。また、子どもの言葉を記録する、デジカメで撮影する、そういっ



講師：近藤 幹生氏  
(白梅学園大学・  
白梅学園短期大学 学長)

たことを通じて、ゆっくりと流れる子どもの時間を大切にすることも必要です。

ここで、国連が1989年に締結した「子どもの権利条約」を改めて見つけてみましょう。この条約では、「生きる」「守られる」「育つ」「参加する」の4つが子どもの基本的権利として位置付けられています。第12条には「意見を表明する」権利が挙げられています。子どもには、その子にしかない持ち味があります。子どもは親のイメージとは全く違う育ち方をするということに、社会はもっと大らかであるべきなのではないでしょうか。経済的なことを含めて子どもの成長を応援するのは親の務めですが、親がその子に代わって生きることはできません。AI化や少子高齢化、多様化が進む現在、社会はさまざまな課題を抱えています。子育てや保育の現実を見つめると、子どもたちの向こうに社会や文化の多種多様な問題を見出すことができます。視野を広げ、子どもの時間を大切に、子どもの権利条約を改めて学び直して、大人に何ができるかをもう一度考える必要があると思います。



▲真の意味で「子どもを尊重し、大切にすること」はどんなことか、わかりやすい解説が行われました。

## 参加者アンケートから（抜粋）

- 現代社会で問題や話題になっているテーマと絡められた話で、考えさせられた。(女性・20代・学外)
- 共通のテーマがあり、わかりやすかった。要点を押さえて話を進めた点が良かった。(女性・60代・本学教職員)
- 4人の講師の方々の話に、生活を科学的な視点でとらえることが感じられ、とても参考になった。(女性・60代・本学卒業生)
- 今の時代の問題点が明らかになり、参考になった。(女性・70代以上・本学卒業生)